

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月12日

【四半期会計期間】 第58期第3四半期（自2021年9月1日至2021年11月30日）

【会社名】 わらべや日洋ホールディングス株式会社

【英訳名】 WARABEYA NICHIO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大友 啓 行

【本店の所在の場所】 東京都新宿区富久町13番19号

【電話番号】 03-5363-7010（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 浅野 直

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区富久町13番19号

【電話番号】 03-5363-7010（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 浅野 直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期 連結累計期間	第58期 第3四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (百万円)	146,317	144,703	194,309
経常利益 (百万円)	3,313	5,057	3,710
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	843	3,228	682
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	861	3,898	508
純資産額 (百万円)	44,645	47,556	44,372
総資産額 (百万円)	83,472	83,368	82,273
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	48.22	184.96	39.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.2	56.7	53.7

回次	第57期 第3四半期 連結会計期間	第58期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	62.54	45.46

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、役員報酬B I P信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容の変更および主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(食品関連事業)

第2四半期連結会計期間より、新たに設立したわらべや日洋食品株式会社を連結の範囲に含めております。さらに、当第3四半期連結会計期間において、わらべや日洋株式会社は、その国内事業に関して有する権利義務を会社分割によってわらべや日洋食品株式会社に承継させるとともに、「わらべや日洋インターナショナル株式会社」に商号変更し、その役割を海外食品関連事業の統括会社としております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

また、第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社藤屋を持分法適用の範囲に含めております。

(物流関連事業)

第1四半期連結会計期間より、会社分割(簡易新設分割)により設立した株式会社トラスト・K・ポーターを連結の範囲に含めております。

（人材派遣関連事業）

前連結会計年度において、当社は、当社の連結子会社である株式会社ソシアリンクにつきまして、一部事業を同業を営む外部企業に譲渡した上で、全事業から撤退することを決定いたしました。

この事業撤退によって、報告セグメントのうち「人材派遣関連事業」は、重要性が乏しくなったため、第1四半期連結会計期間より「その他」として記載する方法に変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による悪化影響が継続するなか、ワクチン接種が進んだことや各種政策の効果などもあり、持ち直しの動きがみられました。同感染症について、足元では感染者数が減少しているものの、新たな変異株が発見されたことなどもあり、予断を許さない状況が続きました。

食品業界では、コロナ禍における新しい生活様式に基づく消費者需要の変化への対応が求められている一方、一部原材料価格の上昇もあり、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況下、当社グループにおきましては、全ての事業セグメントで外出の自粛や経済活動停滞の影響を受けたものの、主力事業である食品関連事業や、物流関連事業では前年同期から一部持ち直しております。しかしながら、人材派遣関連事業からの撤退影響もあり、当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,447億3百万円（前年同期比16億1千4百万円、1.1%減）にとどまりました。

利益面では、食品関連事業における売上の一部回復や海外事業の好調、食材関連事業における棚卸資産評価損の剥落などにより、営業利益は42億9千2百万円（前年同期比13億4千4百万円、45.6%増）、経常利益は50億5千7百万円（前年同期比17億4千4百万円、52.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は32億2千8百万円（前年同期比23億8千5百万円、282.7%増）となりました。

セグメントごとの事業概況は、以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来報告セグメントとしていた人材派遣関連事業について、事業撤退したことにより重要性が乏しくなったため、「その他」として記載する方法に変更しております。これに伴い、当第3四半期連結累計期間における比較および分析は、変更後の区分に基づいております。

[食品関連事業]

売上高は前年同期の大幅な販売減から一部回復し、1,226億9千7百万円（前年同期比19億6千6百万円、1.6%増）となりました。また、利益面では、一部工場の閉鎖に伴う固定資産耐用年数短縮影響を受けたものの、売上の一部回復に加え、海外事業の好調などにより、営業利益は41億1千4百万円（前年同期比4億1千8百万円、11.3%増）となりました。

[食材関連事業]

水産加工品の取扱高が減少したことなどにより、売上高は100億9千6百万円（前年同期比11億9千5百万円、10.6%減）となりました。一方、営業利益は、棚卸資産評価損の剥落などにより、2億1千8百万円（前年同期は7億3千万円の営業損失）となりました。

[物流関連事業]

共同配送事業の取扱高増加や取引価格の見直しなどにより、売上高は100億2千2百万円（前年同期比1億8千4百万円、1.9%増）、営業利益は5億2千8百万円（前年同期比1億6千8百万円、46.7%増）となりました。

[食品製造設備関連事業]

売上高は18億4千9百万円（前年同期比7億4千万円、66.7%増）となりました。一方、利益面では、増収効果はあるものの、前期にあった高利益率案件の剥落により、1千3百万円の営業損失（前年同期は7百万円の営業利益）となりました。

[その他]

第1四半期連結会計期間において人材派遣関連事業から撤退したことにより、売上高は3千8百万円（前年同期比33億1千万円、98.9%減）、利益面は1億3千8百万円の営業損失（前年同期は1億4千1百万円の営業損失）となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べて10億9千5百万円増加し、833億6千8百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べて20億8千9百万円減少し、358億1千1百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金の増加があったものの、未払金、リース債務および長期借入金が減少したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べて31億8千4百万円増加し、475億5千6百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と配当金支払いの差引により利益剰余金が増加したことに加え、為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（会計上の見積りの変更）をご参照ください。

(5) 研究開発活動

当社グループは、多様化する消費者ニーズの変化にスピーディーに対応した値ごろ感のある高品質の商品を提供できるよう、原材料から最終商品までのトータル的な商品開発を積極的に行い、食品としての「美味しさ」「安全性」について、日々研究に努めております。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において新たに確定した主要な設備の新設は、次のとおりです。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
わらべや日洋食品株式会社	吉川工場 (埼玉県吉川市)	食品関連事業	生産設備	1,700	-	自己資金およびリース	2021年12月	2022年5月 (注)1 2022年9月 (注)2	(注)3

- (注) 1. 惣菜ライン新設。
2. チルド弁当ライン新設。
3. 生産能力および生産性の向上。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,625,660	17,625,660	東京証券取引所 (市場第一部)	・完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 ・単元株式数 100株
計	17,625,660	17,625,660	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月30日	-	17,625	-	8,049	-	8,143

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,594,600	175,946	-
単元未満株式	普通株式 19,260	-	-
発行済株式総数	17,625,660	-	-
総株主の議決権	-	175,946	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式154,700株(議決権1,547個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

4. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) わらべや日洋ホールディングス株式会社	東京都新宿区富久町 13-19	11,800	-	11,800	0.07
計	-	11,800	-	11,800	0.07

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託が所有する当社株式154,725株を四半期連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長 海外事業統括 兼 経営企画部・ 品質保証部管掌	代表取締役副社長 海外事業担当 兼 経営企画部・ 品質保証部管掌	辻 英男	2021年9月1日
取締役 常務執行役員 管理部門統括 兼 財務企画部長	取締役 常務執行役員 財務企画部長 兼 総務部・人事部管掌	浅野 直	2021年9月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）および第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,946	9,269
受取手形及び売掛金	16,101	17,044
商品及び製品	1,975	1,479
原材料及び貯蔵品	901	1,277
その他	1,508	1,441
貸倒引当金	0	24
流動資産合計	29,433	30,488
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	56,157	54,959
減価償却累計額	33,304	32,457
建物及び構築物(純額)	22,852	22,502
機械装置及び運搬具	18,497	18,865
減価償却累計額	15,080	15,073
機械装置及び運搬具(純額)	3,417	3,791
土地	11,890	11,891
建設仮勘定	38	280
その他	14,821	13,167
減価償却累計額	8,542	7,436
その他(純額)	6,278	5,731
有形固定資産合計	44,477	44,197
無形固定資産		
のれん	153	94
その他	523	401
無形固定資産合計	677	496
投資その他の資産		
その他	7,852	8,308
貸倒引当金	166	122
投資その他の資産合計	7,685	8,186
固定資産合計	52,840	52,879
資産合計	82,273	83,368

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,195	10,186
1年内返済予定の長期借入金	607	624
未払金	8,251	6,845
未払法人税等	812	617
賞与引当金	1,252	1,856
役員賞与引当金	-	97
その他	3,419	2,660
流動負債合計	23,539	22,887
固定負債		
長期借入金	2,806	2,134
リース債務	5,640	4,947
退職給付に係る負債	4,148	3,951
役員株式給付引当金	179	176
資産除去債務	1,411	1,414
その他	176	299
固定負債合計	14,361	12,923
負債合計	37,900	35,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,049	8,049
資本剰余金	8,100	8,100
利益剰余金	28,693	31,217
自己株式	367	334
株主資本合計	44,475	47,032
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116	144
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	262	201
退職給付に係る調整累計額	166	125
その他の包括利益累計額合計	311	220
非支配株主持分	208	304
純資産合計	44,372	47,556
負債純資産合計	82,273	83,368

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	146,317	144,703
売上原価	122,472	119,592
売上総利益	23,845	25,110
販売費及び一般管理費	20,897	20,818
営業利益	2,948	4,292
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	310	279
受取賃貸料	132	149
受取保険金	27	54
債務免除益	-	1,317
持分法による投資利益	91	105
その他	54	128
営業外収益合計	622	1,038
営業外費用		
支払利息	79	66
固定資産除却損	20	32
賃貸収入原価	96	119
その他	61	55
営業外費用合計	257	274
経常利益	3,313	5,057
特別利益		
固定資産売却益	61	-
特別利益合計	61	-
特別損失		
減損損失	1,276	297
特別損失合計	1,276	297
税金等調整前四半期純利益	2,098	4,759
法人税、住民税及び事業税	1,349	1,237
法人税等調整額	165	180
法人税等合計	1,184	1,418
四半期純利益	914	3,341
非支配株主に帰属する四半期純利益	70	112
親会社株主に帰属する四半期純利益	843	3,228

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	914	3,341
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	28
繰延ヘッジ損益	5	0
為替換算調整勘定	40	383
退職給付に係る調整額	25	40
持分法適用会社に対する持分相当額	7	105
その他の包括利益合計	53	556
四半期包括利益	861	3,898
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	800	3,760
非支配株主に係る四半期包括利益	60	137

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、会社分割(簡易新設分割)により設立した株式会社トラスト・K・ポーターを連結の範囲に含めております。

また、第2四半期連結会計期間より、新たに設立したわらべや日洋食品株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社藤屋を持分法適用の範囲に含めております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、2021年10月7日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるわらべや日洋食品株式会社が運営している新潟工場の閉鎖を決議いたしました。この閉鎖に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ180百万円減少しております。

(追加情報)

(会計上の見積りにおける一定の仮定)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りにおける一定の仮定)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 債務免除益

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日 至2021年11月30日)

当社の連結子会社であるWARABEYA U.S.A., INC.およびWARABEYA TEXAS, INC.が、米国の新型コロナウイルス感染症に係る雇用保護政策であるPaycheck Protection Program(給与保護プログラム)ローンを申請し借入れしておりましたが、借入金の債務免除条件となっていた雇用保護を目的とする従業員給与等の支払に使用したことにより、返済が免除されたものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	3,516百万円	3,738百万円
のれんの償却額	67	71

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	704	40.0	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(2020年2月29日基準日 61,150株)に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	704	40.0	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(2021年2月28日基準日 160,450株)に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損 益計算書計上 額(注3)
	食品関連 事業	食材関連 事業	物流関連 事業	食品製造 設備関連 事業	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	120,730	11,292	9,837	1,109	142,969	3,348	146,317	-	146,317
セグメント間の 内部売上高又は振 替高	-	1,817	3,624	1,884	7,327	4,043	11,370	11,370	-
計	120,730	13,109	13,462	2,993	150,296	7,392	157,688	11,370	146,317
セグメント利益又は 損失()	3,695	730	360	7	3,332	141	3,191	242	2,948

(注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣関連事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 242百万円には、セグメント間取引消去268百万円および報告セグメントに配分していない全社費用 511百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「食品関連事業」において、わらべや日洋株式会社が運営する一部工場の固定資産について収益性の低下がみられたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、929百万円です。

「食材関連事業」において、株式会社日洋フレッシュが運営する工場の固定資産について収益性の低下がみられたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、346百万円です。

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損 益計算書計上 額(注3)
	食品関連 事業	食材関連 事業	物流関連 事業	食品製造 設備関連 事業	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	122,697	10,096	10,022	1,849	144,665	38	144,703	-	144,703
セグメント間の 内部売上高又は振 替高	-	1,961	3,687	87	5,737	961	6,698	6,698	-
計	122,697	12,058	13,709	1,937	150,402	999	151,401	6,698	144,703
セグメント利益又は 損失()	4,114	218	528	13	4,847	138	4,709	416	4,292

(注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣関連事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 416百万円には、セグメント間取引消去384百万円および報告セグメントに配分していない全社費用 800百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来報告セグメントとしていた人材派遣関連事業について、事業撤退したことにより重要性が乏しくなったため、「その他」として記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(当社連結子会社による会社分割)

当社の連結子会社であるわらべや日洋株式会社(以下、「わらべや日洋」)は、2021年9月1日付で、その国内事業に関して有する権利義務を、会社分割(吸収分割の方法による、以下、「本吸収分割」)により、当社の連結子会社であるわらべや日洋食品株式会社(以下、「承継会社」)に承継いたしました。

1. 本吸収分割の背景と目的

当社グループは、グループ理念「私たちは『安全・安心』と『価値ある商品・サービスの提供』を通じて、お客様の健康で豊かな食生活に貢献します」を掲げ、食材の開発・調達から食品製造、配送・物流に至る一貫システムを構築してまいりました。

当社グループを取り巻く外部環境の変化に対応し、当社グループが持続的な成長を実現していくため、(a)国内食品関連事業では、生産体制の再構築を含む各種施策による収益性の一層の改善、新規の商品カテゴリーへの挑戦等による事業の成長、また、(b)当社グループが成長分野とみなしている海外食品関連事業では、既存の海外子会社の事業の成長、各種新規案件の調査・取り組みの推進による積極的な事業成長が重要であると考えております。

これらの経営方針および各種施策の実現を加速させるため、わらべや日洋と承継会社との間で、国内事業を承継対象とした吸収分割を行いました。本吸収分割により、わらべや日洋は、海外食品関連事業の統括会社となり、承継会社は、国内食品関連事業を専門とする事業会社となります。

これにより、各事業への権限委譲による意思決定の迅速化と責任の明確化、各事業特有のノウハウの蓄積加速や専門人材の最適配置等による効率化を図ります。

2. 本吸収分割の概要

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容

分割会社	わらべや日洋株式会社 (2021年9月1日付で「わらべや日洋インターナショナル株式会社」に商号変更)
承継会社	わらべや日洋食品株式会社 (発行済株式数100株、資本金10百万円)
対象事業の内容	国内食品関連事業

(2) 企業結合日

2021年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

わらべや日洋株式会社を分割会社とし、わらべや日洋食品株式会社を承継会社とする吸収分割

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年11月30日)
1 株当たり四半期純利益	48円22銭	184円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	843	3,228
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	843	3,228
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,499	17,457

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に役員報酬 B I P 信託として保有する当社株式を含めております。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、前第 3 四半期連結累計期間において113,994株、当第 3 四半期連結累計期間において156,354株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月12日

わらべや日洋ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているわらべや日洋ホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、わらべや日洋ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。